

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第26期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 孝明
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月
売上高 (千円)	193,731	203,258	193,607	218,586	202,788
経常損益 (△は損失) (千円)	△78,227	△71,275	△90,875	△125,070	△123,996
当期純損益 (△は損失) (千円)	125,550	△49,185	125,382	24,344	△113,939
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	343,057	293,871	419,254	443,599	329,660
総資産額 (千円)	386,402	345,852	501,163	521,475	390,125
1株当たり純資産額 (円)	38,117.44	32,652.40	46,583.82	49,288.82	36,628.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金 額 (△は損失) (円)	13,950.03	△5,465.04	13,931.42	2,704.99	△12,659.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.8	85.0	83.7	85.1	84.5
自己資本利益率 (%)	44.8	△15.4	35.2	5.6	△29.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△107,003	△176,133	△134,452	△134,463	△202,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,999	△100,150	21,848	△27,479	33,085
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,845	144,560	130,634	129,007	196,175
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	244,781	113,058	131,088	98,152	125,261
従業員数 (人)	36	38	38	39	38

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社は非上場でありますので記載を省略しております。

2 【沿革】

昭和62年 5 月	のと鉄道株式会社を設立 本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津卜字44番 4 に置く
昭和62年 8 月	本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津卜字48番 2 に移転
昭和62年10月	第一種鉄道事業免許取得（能登線のと穴水・蛸島間61.0Km）
昭和63年 3 月	西日本旅客鉄道株式会社から旅客輸送に必要な諸資産を無償で譲り受ける
昭和63年 3 月	のと穴水・蛸島間鉄道事業営業開始 併せて売店事業も営業開始（宇出津駅、珠洲駅）
平成元年 3 月	旅行業営業開始（宇出津駅構内）
平成 2 年 1 月	第二種鉄道事業免許取得（七尾線七尾・輪島間53.5Km）
平成 3 年 9 月	七尾・輪島間鉄道事業営業開始。併せて売店事業（穴水駅、輪島駅、 珠洲駅）営業開始
平成 4 年12月	損害保険代理店業営業開始（本社）
平成10年10月	穴水売店営業廃止
平成12年10月	珠洲売店営業廃止
平成13年 4 月	七尾線穴水・輪島間廃止 輪島駅の旅行業及び売店事業廃止
平成16年12月	損害保険代理店業廃止
平成17年 4 月	能登線穴水・蛸島間廃止 宇出津駅の旅行業及び売店事業廃止 珠洲駅の旅行業廃止
平成17年 5 月	穴水駅にて売店事業開始
平成17年 6 月	本店を石川県鳳至郡穴水町字大町チ 2 4 番地 2 に移転
平成24年 1 月	穴水駅構内にて飲食業「ホームあつあつ亭」を冬期間の期間限定で営業開始

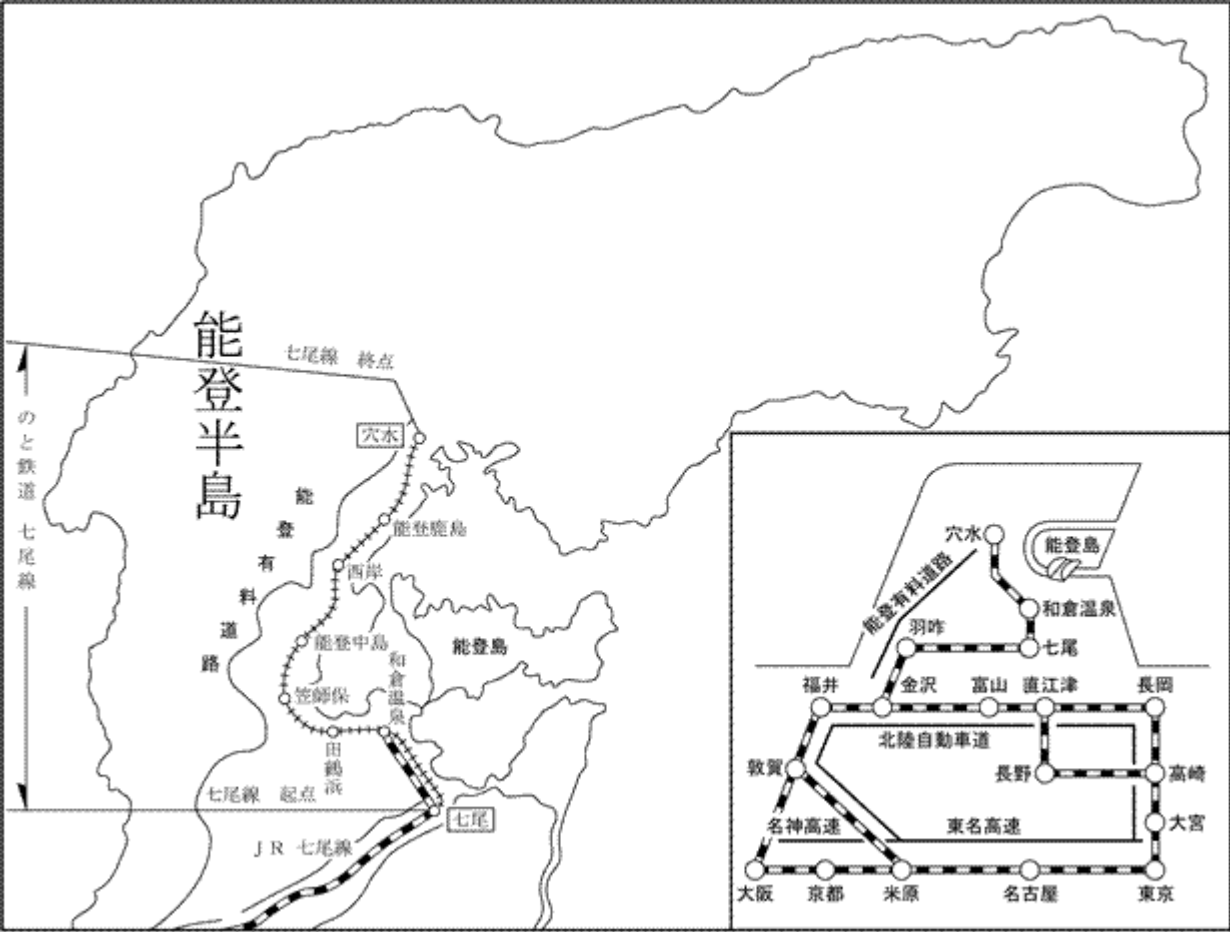
3【事業の内容】

当社の主たる事業は鉄道事業法による鉄道事業で、その他事業として駅売店業及び国内旅行業等を行っております。
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 鉄道事業

昭和62年10月31日運輸大臣（現国土交通大臣）から能登線（穴水・蛸島間）の第1種鉄道事業免許を受け、昭和63年3月25日から営業を開始、平成2年1月31日に七尾線（七尾・輪島間）の第2種鉄道事業免許を受け、平成3年9月1日から営業を開始していましたが、第2種鉄道事業免許区間の一部の七尾線穴水・輪島間の営業を平成13年4月1日に、第1種鉄道事業免許区間の能登線穴水・蛸島間の営業を平成17年4月1日で廃止しております。
当社の免許路線図及び免許路線は次のとおりであります。（平成25年3月31日現在）



免許路線 平成25年3月31日現在

区間	営業キロ	駅数	車両数
七尾～穴水	33.1km	8 駅	7 両

- (2) 駅売店業は、穴水駅において物品販売業を営業しております。
- (3) 国内旅行業は、穴水駅において営業しております。
- (4) その他事業として、冬期間限定で穴水駅構内において、飲食業を営業しております。

セグメント別営業収入の構成比

セグメントの名称	第25期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第26期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	収入割合 (%)	収入割合 (%)
鉄道事業	84.99	80.64
駅売店業	8.92	11.87
国内旅行業	5.02	5.21
その他	1.07	2.28
合計	100.00	100.00

- (5) 事業系統図
該当事項はありません。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
38	48.3	14.0	3,696,121

セグメントの名称	従業員数 (人)
鉄道事業	35
駅売店業	1
国内旅行業	2
報告セグメント計	38
その他	—
合計	38

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、石川県より委託を受けた、緊急雇用創出事業により採用した2名が含まれております。なお、この事業は平成25年11月末までとなっております。
3. その他の従業員は、季節限定事業のため社員一丸で行っており、専属の従業員はおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や平成24年12月の政権交代を契機とした円安の進行や株価の上昇などを背景に、企業を取り巻く環境は緩やかな回復傾向にあるものの、雇用・所得環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

一方、当社が基盤としている能登地域では、設備投資や個人消費に一部持ち直しの動きがみられるものの、過疎化や少子高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は地域住民の生活や地域内外との交流・観光に不可欠な公共交通機関として、列車の安全運行を第一に、関係機関・団体等との協力や支援をいただきながら、お得な各種乗車券の販売、イベント列車の企画・運行、県外からの団体利用の誘客及び沿線住民に対する鉄道利用の働きかけなど、全力で利用促進に取り組むとともに、利用者に対するサービスに努めてまいりました。

営業収益は県外からの団体誘客やアニメ「花咲くいろは」の効果により定期外利用者やアニメグッズ商品の売上が増加したものの、雇用事業の委託収入が減少したため、202,788千円（前年同期比7.2%減）と減少しました。一方、営業費用は、車両の法定検査費用や原油の高騰による車両動力費等の増加があったものの、雇用事業の終了に伴う事業費の削減により、426,296千円（前年同期比3.6%減）と減少しました。この結果、営業損失は223,507千円（前年同期比0.0%増）、経常損失は123,996千円（前年同期比0.9%減）となりました。

また、当期純損益は、特別利益として、施設整備に対する補助金等81,692千円の計上、特別損失として、能登線の橋梁の撤去及び固定資産圧縮損等71,338千円の計上により、113,939千円の当期純損失（前年同期は24,344千円の当期純利益）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に、関係機関・団体等の協力・支援を得ながら、利用促進に取り組んでまいりました。県外からの団体誘客やアニメ効果により定期外旅客は増加したものの、定期利用者は、異動・退職に伴う通勤定期利用者の減少、少子化やスクールバスの影響による通学定期利用者の減少により減少となりました。結果として、利用人員は677千人で前年同期比で3.5%減少となりましたが、旅客運輸収入は、顧客単価の高い定期外旅客の増加により、155,397千円で前年同期比0.8%の増加となりました。

一方、営業費用は、動力費等の増加等があったものの、緊急雇用の終了に伴う事業費の減少により、394,517千円となり前年同期比4.9%の減少となりました。これらの結果、営業損失は230,988千円となり前年同期比0.9%の増加となりました。

②駅売店業

駅売店業はアニメ関連グッズの販売が好調で、営業収益は前年同期比23.4%増加の24,076千円、営業費用は前年同期比6.5%増加の17,560千円となりました。結果として、営業利益は、前年より大幅に増加し、前年同期比116.6%増加の6,516千円となりました。

③国内旅行業

国内旅行業は、J R券や航空券等の手配旅行は増加したものの、大口団体旅行の減少により、営業収益は前年同期比3.7%減少の10,569千円、営業費用は前年同期比10.5%増加の9,770千円となりました。結果として、営業利益は前年同期比62.5%減少の798千円となりました。

④その他

その他として、前事業年度に引き続き、冬期間限定で能登地域の冬の名産である牡蠣を炉端焼き等にて提供する飲食業を行いました。営業収益は、前年同期比97.2%増加の4,612千円、営業費用は、牡蠣の仕入れ価格の上昇等により前年同期比133.5%増加の4,447千円となり、結果として営業利益は前年同期比61.9%減少の165千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動や定期預金の預入、設備投資等において大きな支出があったものの、有形固定資産の売却代金、定期預金の払戻や補助金の受入により、前事業年度末に比べ27,108千円増加し、当事業年度末には125,261千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は202,152千円（前年同期は134,463千円）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失218,499千円（前年同期は219,054千円）を計上し、移転補償金として23,354千円を受け入れた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は33,085千円（前年同期は27,479千円の資金の減少）となりました。

これは、主に収入として定期預金の払戻による収入260,000千円及び有形固定資産の売却32,441千円、支出として固定資産の取得39,422千円及び定期預金の預入160,000千円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は196,175千円（前年同期は129,007千円）となりました。

これは、地方公共団体等補助金の受入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 鉄道事業の輸送実績

当事業年度における輸送実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
営業日数	366日		365日		
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	12,114日キロ		12,081日キロ		
輸送量	人 員 (人)	金 額 (千円)	人 員 (人)	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
定期外	186,857	74,421	204,255	83,387	112.0
定期	515,220	79,776	473,460	72,009	90.3
通勤	71,640	15,450	61,140	12,997	84.1
通学	443,580	64,325	412,320	59,012	91.7
運輸雑収	—	31,570	—	8,132	25.8
計	702,077	185,768	677,715	163,529	88.0

（注）前年同期比は、金額に対する比較であります。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄道事業 (千円)	163,529	88.0
駅売店業 (千円)	24,076	123.4
国内旅行業 (千円)	10,569	96.3
報告セグメント計 (千円)	198,175	91.6
その他 (千円)	4,612	197.2
合計 (千円)	202,788	92.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。なお、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて作成しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社を取り巻く経営環境は、平成17年4月1日で能登線・穴水～蛸島間（61.0km）を廃止し、七尾線・七尾～穴水間（33.1km）のみとなったとはいえ、沿線人口の減少や少子化に伴う学生の減少、沿線地域道路網整備水準の向上に伴うマイカーへのシフト傾向は変わりなく、鉄道利用者が年々減少し、恒常的に多額の営業損失を計上する等厳しい経営状況にあります。

また、能登線・穴水～蛸島間の跡地処理に関しては、レール・枕木等の撤去、一部橋梁・建築物の撤去及び一部土地の売却を行っておりますが、今後も、引続き関係自治体との協議を行いながら処理を進めてまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

上記の利用客の減少に歯止めをかけるべく、旅客流動に合わせた列車ダイヤ設定や、地域イベントとの連携の強化、平成17年4月1日に廃止した能登線（穴水・蛸島間）の転換バスとの接続の円滑化、沿線の魅力の掘り起こし、大手エージェンツへの働きかけによる県外観光客の団体客の誘客など、一層の利用促進に取り組み、経営の安定化を図ることを課題としております。

なお、当事業年度において実施した施策の主なものは、以下のとおりであり、今後も引き続き、継続・発展させ、増収施策を行っていく予定であります。

- ①沿線自治体、周辺企業に対する通勤利用の呼びかけ。
- ②マイレール意識の向上のため、車内や駅舎を活用した地元園児の絵画の展示及び地域イベントとの連携。
- ③和倉温泉とタイアップした乗車券付宿泊券の販売やお買物券付企画乗車券の販売。
- ④CMやアニメ等の撮影地としてのPR及び新たなラッピング車両の運行。
- ⑤地元企業と連携した列車体験運転の実施。
- ⑥県外団体客への企画営業の強化。

(3) 北陸新幹線金沢開業に向けての施策の実施及び検討

北陸新幹線金沢開業（平成26年度末）により、観光客など大量の来県者が見込まれ、当社が金沢から奥能登への第2次交通機関としての優位性を高めるための、関係機関と協力した直通列車の運行等の各種施策を実施しておりますが、さらなる施策の検討や実施が重要な課題となっております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローでは202,152千円の資金が減少し、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおいて229,260千円の資金が増加しており、結果として、前事業年度末より27,108千円増加し、当事業年度末で125,261千円となりました。これは、営業損失の計上による減少があったものの、有形固定資産の売却による収入、定期預金の払戻及び地方公共団体等から補助金等の受け入れがあったことによる増加であります。

また、当面の資金繰りにつきましては、安全運行維持補助金等により概ねの見通しは立っているものの、今後も厳しい経営状況が予想され予断を許さないものとなっております。

(2) 法的規制等について

当社は、鉄道事業を営むにあたり、国土交通大臣から認可を受けて営業しております。その関係から鉄道事業法等による規制、また改正があった場合や、安全性の観点から生じる緊急的な設備整備通達等があった場合、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(3) 鉄道利用者の減少について

当社は、開業以来、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定運行に努めてまいりましたが、当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う学生の減少による学校の統廃合や、道路網整備水準の向上によるマイカーへのシフト、県都金沢往復特急バスとの競合、高速道路の割引等により鉄道利用者が年々減少しております。また、平成25年4月1日より、能登地域と県都金沢を結ぶ有料道路が無料化され、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 自然災害について

雪や風による倒木、大雨による土砂崩れ等の自然災害の発生する危険性があり、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(5) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等

当社は、鉄道利用者の減少が続いており、営業損失が継続的に発生しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は134,463千円のマイナス、当事業年度は202,152千円のマイナスとなっております。当該状況により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況についての分析・検討及び解消・改善するための対応策については、「7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(4) 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

平成3年9月より七尾線七尾・輪島間において、第二種鉄道事業を運営するため、『鉄道施設の使用等に関する契約』を締結するとともに、平成2年1月31日第二種鉄道事業免許を取得しました。

契約の概要は以下のとおりであります。

- ① 西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）は、七尾線七尾・輪島間（注1）の鉄道施設をのと鉄道株式会社（以下「乙」という。）に使用させ、乙は甲に鉄道施設等の使用料を支払うものとする。
- ② 列車の運行管理については、七尾～和倉温泉（5.1km）は甲が行い、和倉温泉～輪島間（48.4km）は乙が行うものとする。
- ③ 甲が乙に使用させる鉄道施設等は、七尾～和倉温泉間については甲との共同使用施設とし、和倉温泉～輪島間については乙の単独使用施設とする。
共同施設の一切の維持管理は甲が行うものとする。第二種鉄道事業の運営に必要な単独使用施設の維持管理及び災害に対する工事（いずれも大規模な工事は除く。）については乙の負担で行うものとする。
- ④ この契約の期間（注2）は、使用開始日（平成3年9月1日）から20年とする。

（注）1. 七尾線・七尾～輪島間のうち穴水～輪島間については、鉄道と並行している道路整備水準の向上等により、鉄道事業の特性が発揮されない状況となっていることから、平成12年3月30日付けで運輸大臣（現国土交通大臣）に同区間を廃止する旨の届出を行い、平成13年4月1日に廃止しております。

同区間の廃止に伴い、当社と西日本旅客鉄道株式会社とは、平成13年3月30日『七尾線・七尾～輪島間の鉄道施設の使用等に関する契約の一部を変更する契約』を締結し、上に掲げた契約の概要のうち、契約の対象となる区間について、「七尾～輪島間」と定めているものについては「七尾～穴水間」へ、「和倉温泉～輪島間」と定めているものについては「和倉温泉～穴水間」へ、それぞれ契約を変更しております。

2. 契約の期間については、契約期間を延長するため、平成23年3月23日付けで、契約期間を使用開始日から平成43年3月31日までとする改定契約書を締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度において、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態の分析は前事業年度末との比較で記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は359,225千円（前事業年度末は499,089千円）となり、139,863千円減少しました。これは、主に現金及び預金及び未収金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は30,900千円（前事業年度末は22,386千円）となり、8,514千円増加しました。これは、主に有形固定資産の取得（39,297千円）による増加があり、減少として地方公共団体等補助金の受入による固定資産の圧縮による減少（25,416千円）及び減価償却費の計上（5,008千円）があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は52,044千円（前事業年度末は70,096千円）となり、18,052千円減少しました。これは、主に未払金の減少（18,692千円の減）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は8,421千円（前事業年度末は7,779千円）となり、641千円増加しました。これは、主に退職給付引当金の増加（595千円の増）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は329,660千円（前事業年度末は443,599千円）となり、113,939千円減少しました。これは、当期純損失113,939千円の計上によるものであります。

(キャッシュ・フロー)

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は202,788千円（前年同期比7.2%減）、営業費426,296千円（前年同期比3.6%減）、営業損益は223,507千円の損失（前年同期比0.0%減）となりました。

当事業年度において、団体誘客やアニメ効果により旅客運輸収入や売店収入が増加したものの、緊急雇用事業の委託収入の減少により、営業収益は減少し、営業費用は、車両動力費が増加したものの、人件費や修繕費等の減少により全体では減少しました。結果として、営業損失は前年同期並みとなりました。

なお、事業別の分析は、「1【業績等の概要】（1）業績」をご参照ください。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(4) 重要事象等について

当社は、「4【事業等のリスク】（5）将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、廃止となった能登線の遊休土地の売却を進め、関係自治体等から補助金等による支援を受けており、当面の資金繰りに関しましては、概ねの見通しは立っております。しかしながら、今後も厳しい経営状況が予想され、利用促進をはじめ、更なる合理化・効率化に取り組み経営改善を行っていく必要があると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、鉄道事業における列車運行の安全性確保を目的として、総額39,297千円の設備投資を実施しました。セグメントの内訳は、鉄道事業が39,297千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	機械装置 (千円)	工具・器 具・備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県鳳珠 郡穴水町)	鉄道事業	その他設備	0 (759,309)	1,205	—	—	—	90	1,296	10
鉄道事業 (七尾～穴 水)	鉄道事業	鉄道設備	— (—)	1,387	7,930	10,028	0	2,751	22,097	25
関連事業 (石川県鳳珠 郡穴水町)	駅売店業 国内旅行業	その他設備	— (—)	1,402	—	0	—	19	1,422	3
合計	—	—	0 (759,309)	3,996	7,930	10,028	0	2,862	24,817	38

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 七尾線 七尾～穴水間の鉄道施設については「第2事業の状況」「5経営上の重要な契約等」に記載のとおり、西日本旅客鉄道株式会社より賃借しております。
3. 固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

区分	土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	車両及び 機械装置 (千円)	その他固定資産		合計 (千円)
				有形固定資 産 (千円)	無形固定資 産 (千円)	
本社	353,326	—	—	—	—	353,326
鉄道事業	—	278,794	799,292	4,035	2,974	1,085,096
合計	353,326	278,794	799,292	4,035	2,974	1,438,423

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (七尾～穴水)	鉄道事業	車両の安全性 向上設備	13,230	—	補助金 自己資金	平成25.7	平成25.12	—

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、また、単元株制度は採用しておりません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用しておりません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	—	—

(注) (1) 当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

(2) 優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

(3) 議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議のある時までは、議決を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

(4) 議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイレール意識の向上を目的としたためであります。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成2年10月23日	3,000	9,000	150,000	450,000	—	—

(注) 有償・一般募集

発行価格及び資本組入額50,000円

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	8	4	—	108	—	—	142	262	—
所有株式数 (単元)	4,510	1,410	—	1,987	—	—	693	8,600	—
所有株式数の 割合(%)	52.44	16.40	—	23.10	—	—	8.06	100.00	—

② 優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	165	166	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1	—	—	399	400	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	0.25	—	—	99.75	100.00	—

(注) ①普通株式及び②優先株式の株主数の計の欄には、普通株式及び優先株式の両方を所持している株主が59人含まれており、総株主数は369人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
石川県 株式会社北國銀行	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
能登町	金沢市下堤1番地	450	5.00
株式会社北陸銀行	鳳珠郡能登町字出津新1-197-1	382	4.24
興能信用金庫	富山市堤町通り1-2-26	380	4.22
株式会社整理回収機構	鳳珠郡能登町字出津ム字45-1	360	4.00
珠洲市	東京都中野区本町二丁目46番1号	282	3.13
穴水町	珠洲市上戸町北方1-6-2	270	3.00
七尾市	鳳珠郡穴水町川島ラ174	238	2.64
のと共栄信用金庫	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
	七尾市檜物町35	220	2.44
計	—	5,822	64.69

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1)②発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「1(1)②発行済株式」の(注)の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,600	8,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,000	—	—
総株主の議決権	—	9,000	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は地方公共団体等の出資が50.1%の第三セクター鉄道であり、住民の生活、地域の経済に深い関わりを持つ公共性の極めて高い輸送サービスを行っております。事業の運営にあたっては営利目的と共に、地域住民の運賃負担の軽減・輸送頻度の確保・公共の福祉の増進等公共性との調和を目指しております。

この目的に添うべく開業以来種々の施策を実施し体質強化と事業の拡大に努めておりますが、遺憾ながら、初期の経営成果を達成することができず、やむなく無配当とさせて頂いております。

4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長		谷本 正憲	昭和20年4月16日生	平成6年3月 石川県知事（現） 平成6年6月 当社取締役会長（現）	(注) 3	—
取締役社長 (代表取締役)		山下 孝明	昭和25年11月14日生	平成20年4月 石川県工業試験場長 平成23年6月 当社入社 参事 平成23年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	—
常務取締役		蜂須賀 和行	昭和22年10月25日生	平成15年4月 当社入社 鉄道部次長 平成15年7月 当社鉄道部長 平成17年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	—
取締役		黒野 嘉之	昭和47年12月3日生	平成25年4月 石川県企画振興部長（現） 平成25年6月 当社取締役（現）	(注) 4	—
取締役		不嶋 豊和	昭和24年8月27日生	平成24年11月 七尾市長（現） 平成25年6月 当社取締役（現）	(注) 4	—
取締役		梶 文秋	昭和23年11月4日生	平成10年4月 輪島市長 平成10年6月 当社取締役（現） 平成18年3月 輪島市長（市町合併）（現）	(注) 3	—
取締役		泉谷 満寿裕	昭和39年4月28日生	平成16年7月 珠洲生必(株) 代表取締役社長 平成18年6月 珠洲市長（現） 平成18年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役		石川 宣雄	昭和17年1月3日生	平成8年4月 ㈱いろは 代表取締役 平成18年2月 穴水町長（現） 平成18年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役		持木 一茂	昭和31年1月25日生	平成11年12月 能都町長 平成12年6月 当社取締役（現） 平成17年4月 能登町長（市町合併）（現）	(注) 3	—
取締役		深山 彬	昭和16年3月30日生	平成18年7月 金沢商工会議所会頭（現） 平成18年7月 石川県商工会議所連合会会頭（現） 平成19年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役		田上 好道	昭和15年12月7日生	平成23年6月 石川県商工会連合会会長（現） 平成23年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役		東 英一	昭和28年12月1日生	平成24年4月 石川県農業協同組合中央会専務理事 （現） 平成24年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
監査役		松栄 裕希	昭和23年9月10日生	平成14年6月 当社監査役（現） 平成20年7月 石川商事株式会社代表取締役社長 （現）	(注) 5	—
監査役		數馬 嘉雄	昭和28年9月15日生	平成23年6月 興能信用金庫理事長（現） 平成24年6月 当社監査役（現）	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役社長山下 孝明及び常務取締役蜂須賀 和行を除く取締役は、社外取締役であります。
2. 監査役松栄裕希及び數馬嘉雄は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時（平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間）までとなっております。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時（平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）までとなっております。

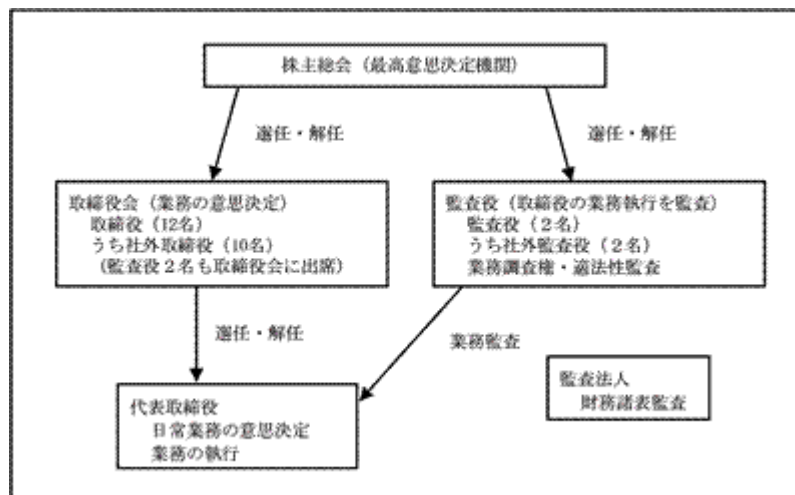
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公共交通機関として企業価値を高めることを経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・事務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが基本であると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関・内部統制システムの状況



当社は、監査役制度を採用しております。

経営上の重要意思決定機関である取締役会は取締役会規定に基づき、定時取締役会を年5回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

ロ. 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は10名、社外監査役は2名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、谷本正憲氏、黒野嘉之氏、不嶋豊和氏、梶文秋氏、泉谷満寿裕氏、石川宣雄氏及び持木一茂氏の7名については、「5役員の状況」の「略歴」に記載のとおり、石川県知事及び沿線の市町長として、又は要職に就かれ、石川県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び的確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて4,270株であります。当社は、石川県及び沿線市町より補助金を受けております。

また、社外取締役のうち、深山彬氏、田上好道氏及び東英一氏の3名については、経済団体、農業団体の代表者又は要職にあり、指導者として幅広い見識と豊富な知識、経験及び経営実績等を有する方々であり、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、深山彬氏は、石川県商工会議所連合会及び金沢商工会議所の会頭であり、金沢商工会議所及び関連団体は当社株式を392株保有し、田上好道氏は、石川県商工会連合会会長であり、石川県商工会連合会及び関連団体は当社株式を294株所有し、東英一氏は、石川県農業協同組合中央会専務理事であり、石川県農業協同組合中央会及び関連団体は当社株式を167株所有しております。当社とそれぞれの会社、団体及び関連団体との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役のうち、松栄裕希氏は石川商事株式会社の代表取締役社長であり、数馬嘉雄氏は興能信用金庫の理事長であります。両氏は、会社の経営者として又は金融機関の経営者として、幅広い見識と豊富経験及び経営実績等を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、石川商事株式会社は当社株を20株保有し、興能信用金庫は当社株を360株保有しております。当社とそれぞれの会社との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

ハ、監査法人との関係

当社は金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、有限責任 あずさ監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名	継続監査年数 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 久晴	有限責任 あずさ監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 健治	有限責任 あずさ監査法人	—

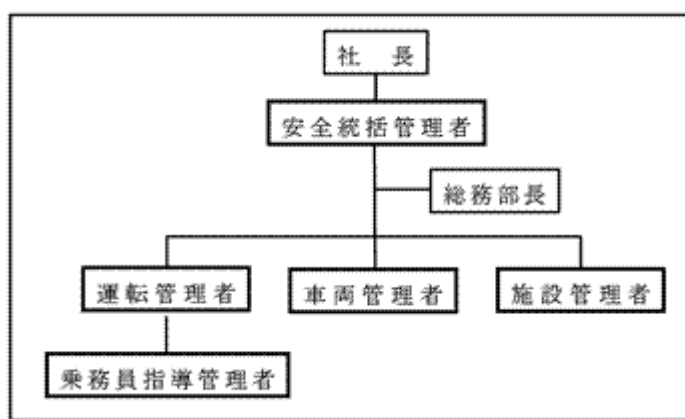
公認会計士2名は継続監査年数が7年を超えていないため、記載を省略しております。

監査業務の補助として、公認会計士4名がいます。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織上の職制に加え、平成18年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、毎月1回の安全対策会議を設けるとともに、安全教育や各種訓練を行い、安全運行、事故防止を図っております。

図に示すと、以下のとおりとなります。



また、上記の安全対策会議以外に、JRとの連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等についてJR職員との合同訓練を行っております。

③ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
社内取締役	12,756	12,756	—	—	—	2

(注) 昭和62年4月30日に行われた設立総会において、取締役報酬の総額は年額20,000千円以内、監査役については無報酬と決議されております。

また、当社の「取締役及び監査役の報酬等及び費用弁償に関する規定」において、非常勤の取締役及び監査役に対する報酬は支給しない旨の規定を設けており、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の支給はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

⑤ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 種類株式の発行

当社は、権利内容に何ら限定のない普通株式と普通株式を有する株主に先立ち優先利益配当金を支払う優先株式を発行しております。

優先株式を有する株主は定時株主総会において議決権を有しません。ただし、配当の実績がないため、議決権は復活しております。（「第4 提出会社の状況 1 (1)②発行済株式」の（注）の記載を参照）

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,450	—	2,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,152	225,261
未収運賃	25,897	24,866
未収金	150,012	78,537
商品	4,505	4,229
貯蔵品	19,594	25,493
前払費用	341	415
その他の流動資産	585	420
流動資産合計	499,089	359,225
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※1 172,428	※1 185,951
減価償却累計額	△158,144	△162,556
有形固定資産（純額）	14,283	23,394
無形固定資産	887	710
鉄道事業固定資産合計	15,170	24,105
その他事業固定資産		
有形固定資産	4,267	4,267
減価償却累計額	△2,424	△2,844
有形固定資産（純額）	1,842	1,422
無形固定資産	72	72
その他事業固定資産合計	1,915	1,495
投資その他の資産		
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
投資その他の資産合計	5,300	5,300
固定資産合計	22,386	30,900
資産合計	521,475	390,125
負債の部		
流動負債		
未払金	53,632	34,940
未払費用	7,830	8,082
未払法人税等	881	699
預り連絡運賃	1,118	1,048
預り金	4,143	4,981
前受運賃	2,489	2,290
流動負債合計	70,096	52,044
固定負債		
退職給付引当金	4,722	5,318
資産除去債務	3,056	3,103
固定負債合計	7,779	8,421
負債合計	77,875	60,465

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△6,400	△120,339
利益剰余金合計	△6,400	△120,339
株主資本合計	443,599	329,660
純資産合計	443,599	329,660
負債純資産合計	521,475	390,125

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	154,198	155,397
運輸雑収	31,570	8,132
鉄道事業営業収益合計	185,768	163,529
営業費		
運送費	318,644	311,076
案内宣伝費	31,757	22,671
厚生福利施設費	753	101
一般管理費	49,114	47,888
諸税	10,448	8,190
減価償却費	4,049	4,588
鉄道事業営業費合計	414,768	394,517
鉄道事業営業損失（△）	△228,999	△230,988
その他事業営業利益		
営業収益		
売店収入	19,503	24,076
旅行業収入	10,975	10,569
食堂収入	2,338	4,612
その他事業営業収益合計	32,817	39,258
営業費		
商品売上原価	15,581	17,928
販売費及び一般管理費	11,298	13,408
諸税	41	22
減価償却費	320	420
その他事業営業費合計	27,242	31,778
その他事業営業利益	5,575	7,480
全事業営業損失（△）	△223,424	△223,507
営業外収益		
受取利息	108	80
運賃差額補填金	688	709
安全運行補助金	※3 95,846	※3 97,067
物品売却益	913	892
助成金収入	600	600
その他	196	161
営業外収益合計	98,354	99,511
経常損失（△）	△125,070	△123,996

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
地方公共団体等補助金	※4 70,144	※4 81,691
固定資産売却益	※5 34,149	—
移転補償金	※6 75,354	—
その他	64	1
特別利益合計	179,713	81,692
特別損失		
固定資産除却損	※7 146	※7 358
固定資産圧縮損	※8 16,170	※8 25,416
能登線跡地処理費	※9 13,685	※9 45,564
特別損失合計	30,002	71,338
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	24,641	△113,642
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等合計	296	296
当期純利益又は当期純損失（△）	24,344	△113,939

【営業費明細】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 鉄道事業営業費	※ 1				
(1) 運送費					
1. 人件費		125,892		124,436	
2. 内燃動力費		20,234		21,287	
3. 修繕費		102,402		91,884	
4. 保険料		1,003		1,083	
5. 線路使用料		29,018		30,225	
6. 駅共同使用料		13,979		13,934	
7. 乗車券、帳票類		251		559	
8. その他の経費		25,863		27,667	
				311,076	
(2) 案内宣伝費				22,671	
(3) 厚生福利費				101	
(4) 一般管理費					
1. 人件費		40,907		40,393	
2. その他の経費		8,206		7,495	
				47,888	
(5) 諸税				8,190	
(6) 減価償却費				4,588	
鉄道事業営業費合計		414,768	93.8	394,517	92.5
II その他事業営業費	※ 1				
(1) 商品売上原価		15,581		17,928	
(2) 販売費及び一般管理費		11,298		13,408	
(3) 諸税		41		22	
(4) 減価償却費		320		420	
その他事業営業費合計		27,242	6.2	31,778	7.5
全事業営業費合計		442,010	100.0	426,296	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	450,000	450,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△30,745	△6,400
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	24,344	△113,939
当期変動額合計	24,344	△113,939
当期末残高	△6,400	△120,339
株主資本合計		
当期首残高	419,254	443,599
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	24,344	△113,939
当期変動額合計	24,344	△113,939
当期末残高	443,599	329,660
純資産合計		
当期首残高	419,254	443,599
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	24,344	△113,939
当期変動額合計	24,344	△113,939
当期末残高	443,599	329,660

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	24,641	△113,642
減価償却費	4,370	5,008
受取利息及び受取配当金	△112	△84
地方公共団体等補助金	△167,280	△179,358
固定資産除却損	146	358
固定資産売却損益（△は益）	△34,149	—
固定資産圧縮損	16,170	25,416
移転補償金	△75,354	—
能登線跡地処理費	13,685	45,564
売上債権の増減額（△は増加）	1,817	339
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,101	△5,623
未収入金の増減額（△は増加）	△5,487	△678
未払金の増減額（△は減少）	3,448	△4,380
その他の流動負債の増減額（△は減少）	655	767
その他	4,089	978
小計	△215,461	△225,334
利息及び配当金の受取額	110	123
移転補償金の受取額	81,184	23,354
法人税等の支払額	△296	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー	△134,463	△202,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,146	△39,422
有形固定資産の売却による収入	127,932	32,441
無形固定資産の取得による支出	△2,650	—
能登線跡地処理による支出	△25,615	△59,933
定期預金の預入による支出	△200,000	△160,000
定期預金の払戻による収入	100,000	260,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,479	33,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	129,007	196,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,007	196,175
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,935	27,108
現金及び現金同等物の期首残高	131,088	98,152
現金及び現金同等物の期末残高	※ 98,152	※ 125,261

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業用車両

定額法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法及び取替法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

車両 2～11年

機械装置 9年

構築物 5～32年

工具・器具・備品 3～14年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合支給額を退職給付債務とし、勤労者退職金共済機構の期末における支給確定額を年金資産として退職給付引当金を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 当期において、国庫補助金等の受入により、建物について1,473千円、構築物について10,947千円、車両運搬具について12,996千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳累計額	1,416,535千円	1,438,423千円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業費明細書

営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	4,242千円	3,941千円

2. 研究開発費の総額

研究開発費は発生しておりません。

※ 3. 安全運行補助金は、石川県、七尾市及び穴水町の、のと鉄道安全運行維持対策費補助金であり、J R西日本に支払う線路使用料等相当分及び派遣職員人件費相当分であります。

※ 4. 地方公共団体等補助金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
のと鉄道運営助成基金補助金	23,070千円	21,859千円
鉄道軌道安全輸送設備整備費補助金	42,462	50,285
震災復興地域づくり総合支援事業費補助金	4,612	8,074
建物修繕補助金	—	1,473
計	70,144	81,691

※ 5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	34,149千円	—千円

※ 6. 移転補償金は、まちづくり交付金事業に伴う、宇出津駅構内の建物の移転補償金であります。

※ 7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具・器具・備品	26千円	0千円
構築物	119	358
計	146	358

※ 8. 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	－千円	1,473千円
構築物	5,606	10,947
車両運搬具	8,797	12,996
ソフトウェア	1,766	－
計	16,170	25,416

※ 9. 能登線跡地処理費とは、能登線の跡地処理に要した費用であります。

その主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物撤去費用	13,685千円	－千円
橋梁撤去費用	－	45,564
計	13,685	45,564

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,600	－	－	8,600
優先株式	400	－	－	400
合計	9,000	－	－	9,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおり、無配当となっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	8,600	—	—	8,600
優先株式	400	—	—	400
合計	9,000	—	—	9,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおり、無配当となっております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	298,152千円	225,261千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000	△100,000
現金及び現金同等物	98,152	125,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は地域住民の生活の足を守るための旅客運送事業を行うにあたり、必要な運転資金（主に地方公共団体等からの補助金や旧能登線の資産売却）を調達しております。一時的な余資は、定期預金として運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である未収運賃や未収金は主に補助金・助成金ですが、一部には営業債権が含まれており、顧客の信用リスクに晒されております。出資金は、取引先金融機関への出資であり、市場価格の変動によるリスクはありません。

営業債務である未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主な取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、取引高が多い主な取引相手とは相互取引があり、債権額より債務額の残高が多額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、営業売上のみでは資金ショートする可能性があるため、適時に資金繰計画を作成し、県や沿線自治体等と協議し、補助金の受入や旧能登線の資産の売却等により、現金及び預金の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	298,152	298,152	—
(2) 未収運賃	25,897	25,897	—
(3) 未収金	150,012	150,012	—
資産計	474,062	474,062	—
(1) 未払金	53,632	53,632	—
(2) 未払法人税等	881	881	—
(3) 預り連絡運賃	1,118	1,118	—
(4) 預り金	4,143	4,143	—
(5) 前受運賃	2,489	2,489	—
負債計	62,266	62,266	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	225,261	225,261	—
(2) 未収運賃	24,866	24,866	—
(3) 未収金	78,537	78,537	—
資産計	328,665	328,665	—
(1) 未払金	34,940	34,940	—
(2) 未払法人税等	699	699	—
(3) 預り連絡運賃	1,048	1,048	—
(4) 預り金	4,981	4,981	—
(5) 前受運賃	2,290	2,290	—
負債計	43,961	43,961	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
合 計	5,300	5,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	298,152	—	—	—
未収運賃	25,897	—	—	—
未収金	150,012	—	—	—
合計	474,062	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	225,261	—	—	—
未収運賃	24,866	—	—	—
未収金	78,537	—	—	—
合計	328,665	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構）を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△42,441千円	△46,367千円
(2) 年金資産	37,719千円	41,049千円
(3) 退職給付引当金	△4,722千円	△5,318千円

（注） 退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	4,242千円	3,941千円
退職給付費用合計	4,242千円	3,941千円

（注） 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損	43,815	76,140
固定資産除却損否認	197	164
減損損失	20,577	18,742
その他	12,657	7,015
繰延税金資産小計	77,247	102,063
評価性引当額	△60,729	△101,757
繰延税金資産合計	16,517	305
繰延税金負債		
補助金	△16,517	△305
繰延税金負債合計	△16,517	△305
繰延税金資産（負債）の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の要因

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(%)	税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行って おりません。
法定実効税率	
(調整)	
評価性引当額	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(持分法損益等)
当社には持分法を適用すべき関連会社はなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の保有する車両検修用建物等の一部において使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は1.884%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	3,011千円	3,056千円
時の経過による調整額	45	46
期末残高	3,056	3,103

(賃貸等不動産関係)

当社では賃貸等不動産として、平成17年4月1日に廃止した能登線鉄道跡地を保有しております。当該賃貸等不動産は将来の使用が見込まれていない遊休不動産（土地、建物及び構築物）であり、土地については、石川県や沿線自治体等へ売却等を進めております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は20,464千円（収益は、「固定資産売却益」として特別利益に、費用は「能登線跡地処理費」として特別損失に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、△45,564千円（「能登線跡地処理費」として特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	0	0
期中増減額	△0	—
期末残高	0	0
期末時価	0	0

- (注) 1. 能登線は、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく第三次特定地方交通線として承認された路線であり、当該鉄道施設（土地、建物、構築物等）の貸借対照表計上額は転換交付金により圧縮されております。また、当該建物と構築物等については、平成17年3月期に有姿除却しております。
2. 期末時価の算定は、当該鉄道用地が広範囲に渡っており、鉄道用地という特殊性（大半が山林間や田園間等に存在）から市場価格が観察できず、また、売却可能と思われる土地の範囲にも限界があるため、翌事業年度以降において計画されている売却予定価額を用いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当事業年度から、「その他」に含まれていた「駅売店業」及び「国内旅行業」については重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「駅売店業」は穴水駅における物品販売業であります。「国内旅行業」は穴水駅において営業しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による鉄道事業のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

I 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	185,768	19,503	10,975	216,247	2,338	218,586	—	218,586
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	185,768	19,503	10,975	216,247	2,338	218,586	—	218,586
セグメント利益又は損失(△)	△228,999	3,009	2,132	△223,858	433	△223,424	—	△223,424
セグメント資産	205,215	4,728	10,146	220,090	164	220,254	301,220	521,475
その他の項目								
減価償却費	4,049	12	307	4,370	—	4,370	—	4,370
有形固定資産の増加額	29,582	—	338	29,921	—	29,921	—	29,921

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額301,220千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	163,529	24,076	10,569	198,175	4,612	202,788	—	202,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	163,529	24,076	10,569	198,175	4,612	202,788	—	202,788
セグメント利益又は損失（△）	△230,988	6,516	798	△223,673	165	△223,507	—	△223,507
セグメント資産	144,578	4,364	9,603	158,545	195	158,741	231,384	390,125
その他の項目								
減価償却費	4,588	11	408	5,008	—	5,008	—	5,008
有形固定資産の増加額	39,297	—	—	39,297	—	39,297	—	39,297

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。
2. セグメント資産の調整額231,384千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

Ⅰ 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	74,421	79,776	31,570	185,768

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	19,503	10,975

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

Ⅱ 当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	83,387	72,009	8,132	163,529

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	24,076	10,569

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	石川県	金沢市	—	地方公 共同体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任 補助金等の 受領	営業取 引以外 の取引	安全運行補 助金の受入	82,996	未収 金	21,095
								鉄道軌道安 全輸送設備 等整備事業 費補助金の 受入	21,231	未収 金	21,231

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	石川県	金沢市	—	地方公 共同体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任 補助金等の 受領	営業取 引以外 の取引	安全運行補 助金の受入	84,217	未収 金	21,019
								鉄道軌道安 全輸送設備 等整備事業 費補助金の 受入	25,142	未収 金	25,142

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	49,288.82円	36,628.91円
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額(△)	2,704.99円	△12,659.91円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	24,344	△113,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額(△)(千円)	24,344	△113,939
期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
鉄道事業							
有形固定資産							
土地	0	—	—	0	—	—	0
建物	109,909	2,030	1,473	110,467	107,874	295	2,593
構築物	8,321	17,105	11,305	14,121	6,190	1,342	7,930
機械装置	0	—	—	0	—	—	0
車両運搬具	23,742	19,494	12,996	30,240	20,212	766	10,028
工具・器具・備品	30,454	666	0	31,120	28,278	2,007	2,842
有形固定資産計	172,428	39,297	25,774	185,951	162,556	4,411	23,394
無形固定資産							
専用側線利用権	32,418	—	—	32,418	32,418	—	—
ソフトウェア	1,021	—	—	1,021	358	176	662
電話加入権	48	—	—	48	—	—	48
水道施設利用権	1,240	—	—	1,240	1,240	—	—
無形固定資産計	34,727	—	—	34,727	34,017	176	710
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他事業							
有形固定資産							
建物	3,350	—	—	3,350	1,947	184	1,402
車両運搬具	338	—	—	338	338	225	0
工具・器具・備品	577	—	—	577	557	9	19
有形固定資産計	4,267	—	—	4,267	2,844	420	1,422
無形固定資産							
電話加入権	72	—	—	72	—	—	72
端末機用通信施設利用権	400	—	—	400	400	—	—
ソフトウェア	761	—	—	761	761	—	—
無形固定資産計	1,234	—	—	1,234	1,161	—	72
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加資産の内容	増加額	減少の内容	減少額
構築物	マクラギ	11,539千円	補助金による圧縮額	7,669千円
	レール	5,207千円	補助金による圧縮額	3,278千円
車両運搬具	運転状況記録装置	9,600千円	補助金による圧縮額	6,400千円
	運転士異常時列車停止装置	9,894千円	補助金による圧縮額	6,596千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,550
預金	
普通預金	122,711
定期預金	100,000
小計	222,711
合計	225,261

ロ. 未収運賃

相手先別内訳

区分	金額 (千円)
のと鉄道利用促進協議会	17,547
西日本旅客鉄道(株)	7,317
石川県	1
合計	24,866

ハ. 未収金

相手先別内訳

区分	金額 (千円)
石川県	49,167
七尾市	9,641
輪島税務署	5,910
(財)能登半島地震復興基金	5,000
穴水町	3,225
その他	5,592
合計	78,537

二. 商品

区分	金額 (千円)
売店商品	4,166
その他	63
合計	4,229

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
工事用品	
保線用品	6,419
電気通信用品	232
車両用品	15,869
運転用品	1,537
小計	24,059
業務用品及び事務用品	1,434
合計	25,493

② 流動負債

未払金

相手先別内訳

区分	金額 (千円)
西日本旅客鉄道(株)	12,214
七尾社会保険事務所	4,053
(株)インフィニット	3,721
北陸商事(株)	2,615
(有)エヌティスタッフ	2,608
その他	9,726
合計	34,940

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券の6種類
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	本店（石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地2） なし なし 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	なし なし なし なし
公告掲載方法	北國新聞（注）
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	あらかじめ取締役会の承認を要する

（注）決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

第26期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月27日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のと鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。